



No 3 一人ひとりを大切にした教育を目指して・・・
「特別支援教育基本計画」第3章 基本理念・基本方向について

「子ども かがやきだより」第2号では、本市の「特別支援教育」の現状と課題についてお知らせいたしましたが、第3号では、それらの課題に基づいて、今後の本市の目指すべき方向を明確にした「基本計画」の基本理念や方向についてご説明いたします。



基本理念

特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが
自己の能力を最大限に発揮し
自信と意欲をもって社会に参加できるよう
一人ひとりの成長を大切にした教育を目指します

障がいのある児童生徒も、学習上・生活上に困難さがある児童生徒も、それぞれの特性について理解された環境のもとで、ニーズに即した適切な支援を受け、学力の向上や豊かな心の成長を目指すことが肝要なため、このような理念を設けました。

基本方向

1 特別支援教育の啓発
すべての教育活動において特別な支援を必要とする児童生徒への支援が進められるよう学校への助言や市民への啓発に努めます。

2 特別支援教育の体制の整備
学校が適切に特別支援教育を進められるよう、人的支援体制や物的環境の整備など学校支援に努めます。

3 教職員の専門性の向上
教職員研修を充実し、指導内容・方法等の工夫、個別の指導計画の作成・活用等について学校支援に努めます。

4 幼児期からの一貫した支援
幼児期からの一貫した支援を目指し、子ども発達センターや特別支援学校、医療・福祉・就労等関係機関との連携強化に努めます。

上記の理念を達成するため、現状や課題等を踏まえ、左記の4つの基本方向を定めました。
特別支援教育の理念を踏まえた学校経営や指導体制の整備、特別支援教育に関する専門性を高めるための教職員研修の充実、人材育成、関係機関との連携など、本市において特別支援教育を進めていくための方向を明らかにしました。

平成19年7月、計画策定後から順次、上記の理念・方向に基づいて、教員研修に力を入れたり、子ども発達センターとの連携したり、さらに人的・物的支援体制の整備についても充実できるよう努めているところです。



子ども かがやきだより 第4号では、実際に行っていく重点事業について詳しくお知らせいたします。